

暮らしの 情報

Life Information



就労・試験

令和元年度 保育士合同就職面接会

- ▼対象 保育分野での就職を希望する求職者
- ▼対象職種 保育士、保育補助など
- ▼日時 10月28日(月)午後1時～4時(受付は午後0時30分から)
- ▼場所 ソニックシティ地下第1、第2展示場、商談室
- ▼内容 事業所人事担当者との個別面接会、ハローワーク職員による就職相談
- ※事前申込不要、参加費無料
- ▼持ち物 履歴書・自己PR書等複数枚、(お持ちの方のみ)ハローワークカード
- ▼参加企業 80社(予定)
- ※詳細は埼玉労働局のホームページに掲載予定
- ▼問合せ 埼玉労働局 職業安定課 職業紹介係 ☎048-600-6208 または 県少子政策課 ☎048-830-3349

相談

西部総合相談センター 司法書士法律無料 相談会

- ▼日時 10月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)・11月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木) 午後1時30分～4時30分
- ▼場所 ウェスタ川越
- ▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)
- ▼予約方法 総合相談センター ☎048-838-7472
- ※電話予約(受付時間は、祝日を除く平日 午前10時から午後4時まで)
- ▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

行政相談週間に伴う 特設行政相談

- 10月7日(月)から13日(日)は行政相談週間です。
- 町では、この週間に合わせて、「通常の行政相談」(17ページ参

はあとふる パワーアップ教室

レポート



何をするにも
準備体操は欠かせません

9月11日、町地域包括ケアセンター内地域の交流スペースで「はあとふるパワーアップ教室」が開催され、当日は13人が参加しました。

当教室は、おもりのバンドを使った誰にでもできる体操(はあとふるパワーアップ体操)を軸に元気に過ごすための各種講座など、12月まで全15回にわけて開催されます。

照)に加え、特設行政相談所を開
設します。

総務大臣から委嘱された行政
相談委員が、福祉、保険、年金、道
路などの役所の仕事について、
苦情や要望などの相談に応じま
す。(相談無料。秘密厳守)

▼日時 10月31日(木) 午後1
時～3時

▼場所 町保健センター

▼問合せ 役場総務課

☎296-1214

このほか、総務省関東管区行政

評価局でも相談可能です。
「行政苦情110番」
☎0570-090110



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				10/10	11 A可 B可	12
13	14 A資プ B資び B資プ	15 A可 B可	16 A不燃 B資ペ	17 A紙布 B紙布	18 A可 B可	19
20	21 A資プ A資び B資プ	22 A可 B可	23 A資ペ B不燃	24	25 A可 B可	26
27	28 A資プ B資び B資プ	29 A可 B可	30	31	11/1 A可 B可	2
3	4 A資プ A資び B資プ	5 A可 B可	6 A不燃 B資ペ	7 A紙布 B紙布	8 A可 B可	9

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資プ…その他容器包装プラスチック類

10月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
14日(祝・月)	いちごクリニック (東松山市)	内科・小児科・胃腸科・アレルギー科	0493-36-1115
22日(祝・火)	瀬川病院(小川町)	内科・外科・整形外科	0493-72-0328

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

各種 PR・求人！ 広告紙等の 有料広告をご利用ください

町では、自主財源の毎月 6,100 部発行(全戸配布)の広報や、年間 8 万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

- 掲載料 【広報紙】 10,000 円または 20,000 円 / 回
【ホームページ】 10,000 円 / 月
- 問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

暮らしと事業の よろず相談会

11 団体各専門家(弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、

行政書士、社会保険労務士、公認会計士、不動産鑑定士、公証人、中小企業診断士及び弁理士)が集まる相談会です。(予約不要。相談無料)

▼日時 11月2日(土) 午前10時30分～午後3時30分

▼場所 浦和コルソ7階ホール (JR浦和駅西口前)

▼問合せ 日本公認会計士協会 埼玉会
☎ 048-644-9050

お願い

事業系ごみの減量化にご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在、県内では年間約53万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残余

事業者の皆さまへ

容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

町内のごみ集積所に事業系ごみと思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費削減にもつながりますので、

左記内容に沿った処理をするようお願いいたします。

- ◆事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条より抜粋)

▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-15894

「はーとん救急あんしんキット」救急情報の更新をお願いします

町では75歳以上の方などを対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。救急隊などが迅速・正確な医療情報等を把握するために、緊急連絡



先や内服薬内容などの変更

がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

▼はーとん「救急あんしんキット」は

- ◆高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(写)」「持病」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。
- ◆救急時には救急隊があんしんキットから医療情報を得ることができません。
- ◆情報を得ることで救急隊による迅速な救急活動を行えます。
- ◆緊急連絡先が記入されていることで、親族の方へ速やかに連絡することができます。

▼問合せ 役場長寿福祉課

☎296-1241、FAX 296-3390

お知らせ

ご存じですか？

国民年金の任意加入制度

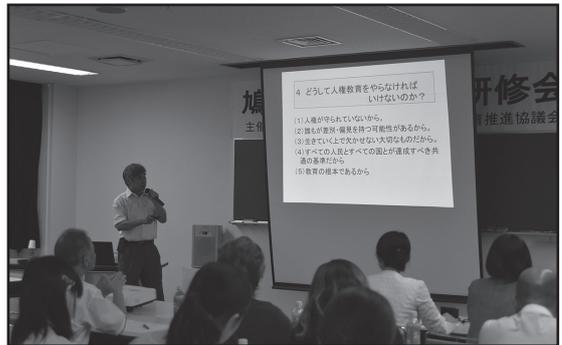
老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取ることはできません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになったり、受け取る年金額を増やすことができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または町役場へお問い合わせください。

人権感覚を磨く 鳩山町人権問題研修会

レポート



8月21日、役場会議室において講師に田中辰弥氏をお迎えし、「鳩山町人権問題研修会」が開催されました。当日は「教職生活を振り返って～人権教育に携わって～」についての講演があり、小・中学校の教員など77人が参加しました。

講演の内容は、平成28年12月16日から「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国や自治体は差別を解消するための施策として、相談体制の充実や教育啓発の推進に努める必要があることや、現在も部落差別が解消されていないことなどから、同和問題学習の基礎についての認識をより一層深めなければならないこと、また、自身の経験を踏まえながら、学校での人権教育の進め方や重要性についてお話くださいました。

避難行動要支援者名簿登録 民生委員による個別訪問調査を実施中

▼問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657 または役場町民健康課 ☎296-5891

10月は、民生委員・児童委員

による避難行動要支援者訪問調査の重点訪問期間です。避難行動要支援者とは、災害時に安否確認や避難支援が必要と思われる、障がいのある方やひとり暮らしの方など

らしの高齢者などです。登録を希望する方は、この機会にぜひ登録ください。

なお、訪問活動では、近隣の住民の方に地域支援者(要支援者を支援する方)となっていたり、くようお願ひに伺う場合もあります。皆さまのご協力をお願いします。

▼実施期間 10月1日～31日

▼対象 今年度75歳になられた方や、新たに障害者手帳を取得された方など

▼内容 避難行動要支援者支援

制度の内容説明や名簿への登録促進活動

※訪問調査は、二人一組でお宅にお伺いします。訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携帯しています。不審と思われる場合は、左記までお問い合わせください。

▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214



暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

■ 県の法律相談【要予約】

日時：10月8日(火)、11月12日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウエスト川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■ 女性相談【要予約】

日時：10月8日(火)、11月12日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 行政相談・人権相談【要予約】

日時：10月21日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214 ※特設行政相談を10月31日(木)に開催(p14参照)

■ 障がい者・障がい児の無料出張相談会

日時：10月16日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276

■ ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：11月11日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■ 行政書士による無料相談会【要予約】

日時：10月23日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■ 税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：11月12日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892 (閉庁日を除く)

■ 生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■ 消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■ 行政書士無料相談会【要予約】

日時：10月17日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■ その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

都市計画に関する 公聴会を開催します

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

▼日時 10月23日(水) 午後2時から

▼場所 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合第1会議室

【原案の閲覧】 10月15日(火)まで、県下水道局、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合、毛呂山・

越生・鳩山町各役場のまちづくり整備課または、まちづくり推進課、飯能または東松山県土整備事務所で開催いただけます。

※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【公述の申し出】

▼対象 毛呂山・越生・鳩山町のいずれかに住所を有する個人または法人

▼提出方法 10月15日(火)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で、県

下水道局下水道事業課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合または、鳩山町まちづくり推進課まで提出ください。

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。

※一人あたりの公述時間は、10分以内を予定しています。

※公述の申し出がない場合、公聴会は中止となります。

▼問合せ 県下水道局下水道事業課 ☎ 048-830-545

8または、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 ☎ 294-9333

高齢者等介護職員就労 支援事業

介護の仕事に興味があるシニアの皆さまへ

県では介護の仕事を希望している60歳以上の方に対し、研修の受講から県内介護事業所への就

職までを支援しています。

介護に関する4日間の入門的研修(全日程出席が原則)やそれに先立つ説明会を開催します。

▼日時 【説明会】10月2日(水)、9日(水)、11日(金) 午前10時～正午 【研修】11月5日、12日、19日、26日(いずれも火曜日) 午前9時30分～午後4時30分まで

▼場所 鳩山松寿園東館
▼申込・問合せ (株)シグマス
タッフ大宮支店 ☎ 048-871-9931

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 **開設日時：**土・日・祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) **問合せ：**町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 **開設日時：**祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所：**鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ：**ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 **場所：**今宿532-7(プラザM内) **問合せ：**はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 **開設日時・場所：**原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 **内容：**健康体操、レクリエーション(ゲームなど) **問合せ：**町社会福祉協議会 ☎ 296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 **開設日時：**祝日を除く毎日(年末年始・臨時休館日を除く)午前9時～午後4時 **場所：**鳩山小学校内 **問合せ：**鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時：**10月10日(木)・24日(木) 午後1時30分～午後4時 **場所：**町ふれあいセンター304会議室 **問合せ：**役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

■介護者交流サロン

対象：在宅介護をしている家族など **開設日時：**毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 **場所：**鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) **問合せ：**町地域包括支援センター ☎ 296-7700

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

▼**問合せ** 勤労者退職金共済機構 ☎ 03-6731-2867

埼玉県最低賃金が、令和元年10月1日から「時間額926円」に改正されます。県内で働くすべての労働者に適用されますので、確認をお願いします。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

詳しくは、埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205 または、川越労働基準監督署 ☎ 242-0892へお問い合わせください。

お知らせ

令和2年度「児童福祉週間」の標語を募集します

令和2年度の児童福祉週間(毎年5月5日～11日)に向けて、その象徴となる標語を募集します。

▼**募集期間** 10月20日(日)まで

▼**募集内容** 子どもたちを応援する標語や未来に向けての子ど

もたちからのメッセージとなる標語

▼**問合せ** (公財)児童育成協会 事業部 標語募集係 ☎ 03-3498-4592

10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康

を害する大変危険なものです。自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

「ちよつとなら…。」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼツタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

▼**問合せ** 坂戸保健所 ☎ 283-7815

ご存知ですか 「建退共制度」

建設業退職金共済(建退共)制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界を引退時に建退共から退職金を支払うという、業界全体の退職金制度です。

事業主の皆さんは、制度が適正に運用されているか、退職金の請求漏れがないかをご確認ください。

献血にご協力を願います

生命を維持するための血液は、医療技術が発達した現在でも、まったく同じ作用を持つものを人工的に造りだすことはできません。

病气やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うた

め、皆さんの献血へのご協力を
お願いいたします。

▼共催 毛呂山鳩山ライオンズ
クラブ

▼対象 【年齢】16歳(400ml
の場合、男性は17歳、女性は18
歳)～69歳まで(65歳以上の方
は、60歳～64歳の間に献血経験
がある方に限ります)

【体重】男性45kg以上/女性40kg
以上(400mlの場合は、男女
とも50kg以上)

▼日時 10月29日(火) 午前9
時30分～午後1時

▼場所 今宿コミュニティセン
ター

▼内容 200mlと400mlの
献血

▼問合せ 町保健センター
☎296-2530

2020年版 埼玉県民手帳の販売



▼販売期間 12月10日(金)～
12月13日(金)

※県統計協会では在庫の限り販売
▼販売場所 役場総務課、役場
東出張所、県統計相談室、県民活
動総合センター、県内の一部の

書店・ホームセンター・コンビニ
ニエンスストアなど

▼価格 550円(税込)

▼手帳規格・色 縦14センチ×横9
センチ、黒、グレイッシュブルーの2
色、月間予定表部分分目式(20
20年から分目式に統一)

▼問合せ 役場総務課
☎296-11214

事業主の皆さんへ 労働保険料第2期分 納期限は10月31日です

労働保険料(労災保険・雇用
保険)の第2期分の納期限は10
月31日です。納付書は納期限の
10日前頃に、該当事業所に郵送
します。また、保険料納付は口座
振替が便利です。申込手続きは
厚生労働省または埼玉労働局
ホームページをご覧ください。
▼問合せ 埼玉労働局 労働保
険徴収課
☎048-600-6203

「ハロウィンジャンボ 宝くじ」等が発売

「ハロウィンジャンボ宝くじ」

と「ハロウィンジャンボミニ」が
同時発売しています。この宝く
じの収益金は、市町村の明るいま
ちづくりや環境対策、福祉向
上のために使われます。

▼当せん金 【ハロウィンジャ
ンボ】1等…3億円×8本、1等
の後賞…1億円×16本

※発売総額240億円・8ユ
ニットのの場合
【ハロウィンジャンボミニ】1
等…2000万円×16本、1等
の後賞…500万円×32本
※発売総額120億円・4ユ
ニットのの場合

▼販売価格 各1枚300円

▼発売期間 9月24日(火)～10
月18日(金)

※抽選は10月30日(水)

▼問合せ 公益財団法人埼玉
県市町村振興協会
☎048-822-5004

緊急地震速報訓練の実 施に伴う防災行政無線 試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、
全国瞬時警報システム(Jアラ
ート)の緊急地震速報訓練を

実施いたします。

▼訓練日時 11月5日(火)午前
10時ごろ

▼放送内容 緊急地震速報のア
ラーム音が鳴りますので、実際
の災害とお間違えのないようご
注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況
等によっては、急きょ訓練が中
止となることもあります。

▼問合せ 役場総務課
☎296-11214

11月1日は 「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を
深めていただくため、11月1日
を「彩の国教育の日」、11月1日
から7日までを「彩の国教育週
間」としています。

期間中は、学校公開や親子向
け体験教室などの事業を実施し
ます。ぜひご参加ください。詳細
は県ホームページ(「彩の国教育
の日」と検索)をご覧ください。

▼問合せ 県生涯学習推進課
☎048-830-6979

食品ロス・ごみの減量化に ご協力ください

食品ロスとは、食べ残しなどの理由でまだ食べ
られるのに捨てられてしまった食品のことです。

国は、年間約643万トン、1人1日お茶碗約1
杯分の食べ物が捨てられていると発表し、この「食
品ロス」を減らすため、国をはじめ、都道府県や市
町村、民間企業も協力して「食品ロス」を減らす努
力をしています。ご家庭の食事や保管状況はいか
がですか。冷蔵庫や在庫の保管状況をもう一度見
直してみましょう。

また、町内では食品ロス以外にも多量のごみが
排出されております。REFUSE(リフューズ:や
める)REDUCE(リデュース:減らす)REUSE(リ
ユース:再使用)RECYCLE(リサイクル:再利用)
を考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご
協力をお願いします。